

区立保育園のあり方検討会における検討経過報告（案）

1 公立園として求められる役割について

杉並区においては、この5年間で待機児童対策として認可保育所を核とした保育施設整備を精力的に進め、保育施設数は61箇所、保育定員は約2,800人増加した。

一方で、保育の質の確保をはじめ、新制度に基づく連携施設の確保、障害児等の受入の需要増への対応などの課題も明らかになっている。

区内全域で164箇所以上の施設が点在している状況下、こうした課題に対応するためには、区全域を単一に考えるだけでなく、区内を一定のルールで地域に分け、各地域を単位とした取組についても考える必要がある。

その中で区立保育園は、区内の保育施設の質の維持・向上に向け、同一地域内に設置する私立認可保育所とともに、新設園や認可外保育施設の保育をけん引するような、いわゆる、地域の「中核園」としての役割を担っていくことが望ましい。

2 地域の拠点として担うべき役割

(1) 新制度に基づく連携施設

新制度における小規模保育事業や家庭的保育事業との間で必要な連携項目のうち、「卒園児受入」と「保育代替支援」については、法令上の5年間の猶予期間内に具体的な連携施設を定める。

特に、卒園児受け入れにあたっては、近隣小規模保育事業等の設置状況を踏まえ、区立保育園における歳児クラスの定員について、3歳児以上の定員拡大などを次年度以降、具体的に検討・実施していく。

また、園庭利用、行事参加、合同健診、合同研修等については、これまでも独自に実施している現状を踏まえ、新制度上の連携施設としてあらためて位置づける。

(2) 障害児保育実施園（指定園）の拡充

現在、個別に配慮を要する障害児を受入れ、園生活の中で保育を行う特別室を備えた施設として、区内8か所の指定園において、個々の障害児の状況に即した保育を行っている。

障害児の受入れについては、これまで一般園での受け入れも増えてきているが、近年の需要増への対応や、利用者の利便性を考えた地域バランスが課題になっている。

今後の区立保育園の改修・改築計画にあたり、地域の特性を考慮した上で指定園を増やす必要があることから、3月の最終報告までに、具体的な候補園の条件などについて結論を出す。

(3) 子育てサポートセンターの一時預かり事業のあり方について

一時預かり事業は、家庭で育児をしている方が、通院や買い物などリフレッシュ等の目的で、お子さんを預かる事業であり、区内では、区立保育園内に設置されている子育てサポートセンター4か所のほか、私立保育園では一時保育事業として、その他区立・民間施設内は、「ひととき保育」として実施されている。

今後は、これらの類似事業の整理の観点から、目的や利用実績などをあらためて整理確

認し、地域によっては、一時預かり事業の実施を予定している（仮称）子ども・子育てプラザの整備状況（和泉・天沼・成田西等）や今後増設する私立認可保育所内での一時保育事業の実施状況なども踏まえ、整理が可能なセンターから、段階的に緊急一時保育へ転換するなど、役割の見直しを図る必要がある。

(4) その他

① 病児・病後児保育

区内保育施設等に在籍する乳幼児を、病気の回復期等にあつて集団保育が困難な期間一時的に預かる病児・病後児保育の需要が高い。

よつて、杉並区子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成31年度までに増設を行うとともに、さらなる増設に向け、今後見直しされる予定の区立保育園の改修・改築計画時に併設することを想定した設備・体制確保などを検討する。

② 新規開設園等の巡回指導・支援など

区内の保育設全体の保育の質の維持・向上のため、区立保育園が、近隣の私立認可園や認可外施設と合同の研修や講習会を開催するほか、必要に応じて巡回指導や支援を行う役割を担う必要がある。

3 保育園の運営形態について

(1) 平成17年度「保育サービスの新たな展開」報告に基づく運営形態の見直しについて

平成17年度報告では10年間で10園を公設民営化し、合計で11園を指定管理とすることとしていたが、平成27年度当初の段階では、5園が指定管理園となり、さらに4園について指定管理化の計画が確定している。

残り2園については、地域性（地域偏在の解消）や改修改築の時期等を判断材料として選定を行う。（具体的な園名は最終報告に記載）

指定管理を含めた民営化の効果としては、平成26年度までに区立保育園保育士定数が69名削減されたほか、民間活力により保育サービスの向上を図りつつ、平成26年度決算と指定管理導入前経費を比べると3億円以上の財政効果が得られている。

① 民営化実施園

園名	高井戸	高円寺北	荻窪北	高円寺南	堀ノ内東
実施年度	平成16年度	平成18年度	平成18年度	平成21年度	平成26年度

② 民営化計画園

園名	下高井戸	上高井戸	西田※	馬橋
実施予定	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度

※西田は、28.4に民営園を設置し、現保育園は平成32年度まで並行して運営継続

(2) その他

今後の民営化計画対象園の運営形態（公設民営化か民設民営化など）や地域割の具体的な内容等、今後の運営形態のあり方を引き続き検討